

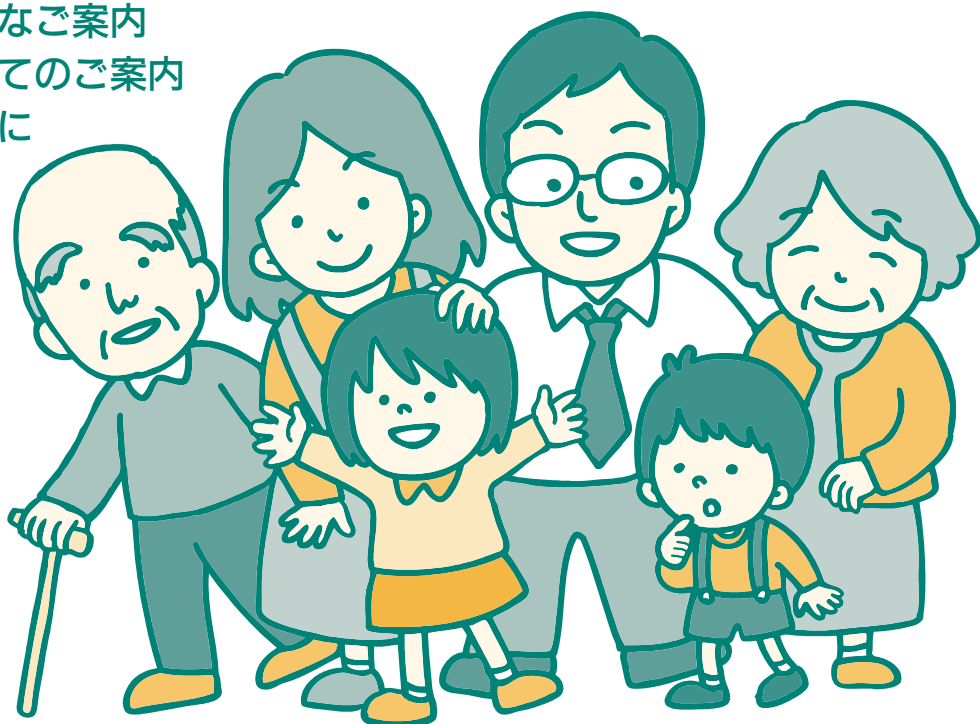
家庭裁判所 家事手続 情報サービス

家庭裁判所の家事事件手続に関する情報を、**音声又はファクシミリ**により、24時間、365日わかりやすくご案内しています。

① 相続・不在者・ 成年後見・保護 者選任関係

ご案内内容

- 家事事件に関する一般的なご案内
- 相続に関する手続についてのご案内
- 行方不明者に関する手続についてのご案内
- 成年後見制度・保護者選任に関する手続についてのご案内
- その他の手続についてのご案内



ご利用方法

電話・ファクシミリ番号

(PHS・IP電話からはご利用できません。)



0570-031840

さいばんしょ

① コード番号を確認する。

あらかじめ知りたい項目のコード番号をコード表で確認してください。

② 電話をかける。

電話機又はファクシミリ機能付き電話機から、上記の番号へ電話してください。

③ メッセージに従い **1** を プッシュする。

コード番号をご存じの方は **1** を、ご存じでない方は **3** を、「ピッ」という音の後にプッシュしてください。

④ 知りたい項目のコード番号を プッシュする。

続いてメッセージが流れますので、お知りになりたい項目のコード番号をプッシュしてください。

■ 1分10円（税別）の通話料金のみでご利用いただけます（携帯電話や公衆電話等の場合は、料金が異なります。）。)

■ 感熱紙をご利用の場合、印字された文字などが時間の経過とともに消えてしまうことがありますので、取り出した書式をご利用になる際は、必ず普通紙にコピーしたものをお使いください。

■ 申立てに必要な書類や書式などについては、裁判所により異なることがあります。

家事事件に関する一般的なご案内

〈家庭裁判所の各種リーフレット〉				
コード番号			項 目	内 容
電 話	ファクシミリ			
音声案内	案内	申立書		
	5101		家事事件のしおり	家事審判・調停の申立ての手續などを説明したリーフレット
	5102		成年後見制度を利用される方のために	成年後見制度における家庭裁判所の手續の流れなどについて簡単に図解したリーフレット
	5103		成年後見制度一詳しく知っていただくために	成年後見制度の家庭裁判所における手續や後見人の仕事などについて詳しく説明したパンフレット
〈家事事件とその手續一般に関するQ&A〉				
	5201		家事事件とその手續一般に関するQ & A	家事事件とはどのようなものですか。民事の裁判手續とはどのようなところが違うのでしょうか。 審判とはどのようなものですか。 調停とはどのようなものですか。 調停や審判での取決めが守られない場合には、どうすればよいでしょうか。
〈家庭裁判所の手續に関する一般的な説明〉				
1301	5301		審判手續一般	家庭裁判所に許可や承認等を求める手續の一般的な説明
1302	5302		調停手續一般	家庭裁判所で当事者間での話し合いを行い合意を目指す手續一般の説明
1304	5304		履行勧告手續等	家庭裁判所で決めた調停、審判、人事訴訟の判決・和解などの取決めを守らない人に対して、その履行を促すための手續や財産を差し押さえる手續等の説明
1305	5305		家事抗告手續	審判の結果について不服がある場合に高等裁判所に再審理を求めるための手續の説明
1306	5306		家事手續案内	お近くの家庭裁判所で家庭裁判所の申立手續に関する情報を説明する「家事手續案内」についての説明

相続に関する手續についてのご案内

〈相続に関する手續Q&A〉				
	5206		相続に関する手續についてのQ & A	父の死亡後、父に多額の借金があることが分かりました。債権者から請求を受けないようにするために、よい方法はないでしょうか。 亡くなった父の遺産を全て兄に相続してもらいたいの、私は相続の放棄をしたいと思います。どうすればよいでしょうか。 亡くなった父には、財産が多数ありますが、負債も相当あるようなので、相続によって得た限度で支払にに応じたいと思います。どうすればよいでしょうか。 亡くなった人に相続人がいるかどうか分かりません。その人の財産の清算をするにはどうすればよいでしょうか。 亡くなった内縁の夫には相続人がいません。内縁の夫名義の家は私が相続できるのでしょうか。 父が亡くなり、その遺産の分割について話し合いがつかないのですが、どうすればよいでしょうか。 親が長男に全財産をやるとの遺言を残して死んだのですが、二男である私は全く遺産を得ることはできないのでしょうか。 亡くなった父の自筆の遺言書を発見したのですが、どうすればよいでしょうか。 検認を受けた自筆証書遺言があるのですが、その内容を実現するためには、遺言執行者の選任が必要であると言われました。どうすればよいでしょうか。
〈相続に関する主な家事審判手續の案内及び申立書〉				
1427	5427	7427	相続放棄申述事件 1	相続人が被相続人の権利（財産）や義務（債務）を一切受け継がないための手續
		7428	相続放棄申述事件 2	同上（申立人が20歳未満の場合）
1429	5429	7429	相続の限定承認申述事件	相続人が相続によって得た財産の限度で被相続人の債務の負担を受け継ぐための手續
1430	5430	7430	相続の承認又は放棄の期間の伸長申立事件	相続人が被相続人の相続について承認又は放棄をする期間を伸長するための手續
1431	5431	7431	相続財産の管理人の選任申立事件	相続人がいない場合に、相続財産を清算するための手續
1432	5432	7432	特別縁故者への相続財産分与申立事件	相続財産管理人が選任されている場合に、相続人でない人で特別な縁故関係にあった人が、相続財産を得るための手續
1433	5433	7433	遺言書の検認申立事件	遺言者が自分で書いた「遺言書」を持っている人や発見した人が遺言者の死亡後にしなければならない手續
1434	5434	7434	遺言執行者の選任申立事件	遺言の内容を実現するための「執行者」を選任するための手續
1435	5435	7435	遺留分放棄の許可申立事件	相続人が被相続人の生前に、被相続人の相続財産に対する遺留分を放棄するための手續
〈相続に関する主な家事調停手續の案内及び申立書〉				
1521	5521	7521	遺産分割調停申立事件	遺産の分割について相続人間で話し合う手續
1522	5522	7522	寄与分を定める処分調停申立事件	遺産分割の際に、被相続人の財産の維持又は増加について特別に寄与した相続人の寄与分について話し合う手續
1523	5523	7523	遺留分減殺による物件返還請求調停申立事件	遺産相続において、贈与や遺贈のために法律上取得することが保障された一定割合（遺留分）を下回った者からの回復について話し合う手續
1524	5524	7524	遺産に関する紛争調整調停申立事件	相続人間において遺産に関する紛争がある場合にそれを話し合う手續

行方不明者に関する手續についてのご案内

〈行方不明者に関する手續Q&A〉				
	5203		行方不明者に関する手續についてのQ & A	所在の分からない相続人がいるため、遺産分割協議ができません。どうすればよいでしょうか。 既に死亡していると考えられる者が行方不明であるため死亡届が提出できません。どのようにすればよいでしょうか。
〈行方不明者に関する主な家事審判手續の案内及び申立書〉				
1414	5414	7414	不在者財産管理人選任申立事件	行方不明になった人に財産がある場合にその財産を管理する不在者財産管理人を選任するための手續
		7415	不在者の財産管理人の権限外行為許可申立事件	不在者財産管理人が不在者に代わって遺産分割協議をしたり、不在者の財産を処分する（民法第103条に定められた権限を越える行為をする）ための許可を求める手續
1416	5416	7416	失踪宣告申立事件	行方不明の人の生死が不明となつて一定の年数が経過した場合に、その人を死亡したものとみなすための手續

成年後見制度・保護者選任に関する手続についてのご案内

〈成年後見制度・保護者選任に関する手続Q&A〉

コード番号			項 目	内 容
電 話	ファクシミリ			
音声案内	案内	申立書		
	5202		成年後見制度に関する手続・医療保護入院等のための保護者選任に関する手続についてのQ & A	成年後見制度とは、どのような制度なのですか。 「後見」とは、どのような制度なのですか。 「保佐」とは、どのような制度なのですか。 「補助」とは、どのような制度なのですか。 「任意後見」とは、どのような制度なのですか。 成年後見制度を利用すると、制限されることなどはあるのですか。 どのような時に、成年後見制度を利用するのですか。 成年後見制度を利用するためには、どうすればよいですか。 手続の流れは、どのようになっているのですか。 鑑定とは、どのような手続なのですか。 成年後見人の役割は、どのようなものですか。 精神障害者に治療を受けさせるための保護者選任の手続はどうすればよいでしょうか。

〈成年後見制度・保護者選任に関する主な家事審判手続の案内及び申立書〉

1401	5401	7401	後見開始申立事件	認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が全くない人を保護するための手続
1402	5402	7402	保佐開始申立事件	認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が特に不十分な人を保護するための手続
1403	5403	7403	補助開始申立事件	認知症、知的障害、精神障害などによって判断能力が不十分な人を保護するための手続
1404	5404	7404	任意後見監督人選任申立事件	本人があらかじめ結んでいた任意後見契約について任意後見監督人を選任するための手続
		7405	成年後見人(保佐人、補助人)選任申立事件	成年後見人(保佐人、補助人)を選任するための手続 ※初めて選任する場合は、上記の後見・保佐・補助の開始の審判になります。
		7406	成年後見監督人(保佐監督人、補助監督人)選任申立事件	成年後見監督人(保佐監督人、補助監督人)を選任するための手続
		7407	成年後見人(保佐人、補助人)辞任許可申立事件	成年後見人(保佐人、補助人)を辞任するための手続
		7408	成年被後見人(被保佐人、被補助人)の居住用不動産処分許可申立事件	成年後見人(保佐人、補助人)が成年被後見人(被保佐人、被補助人)の居住用不動産を処分するための許可を求める手続
		7409	特別代理人選任(被後見人のための)申立事件	成年後見人と成年被後見人との利益が相反する場合に特別代理人を選任するための手続
		7410	成年後見人(保佐人、補助人)の報酬付与申立事件	成年後見人(保佐人、補助人)の成年被後見人(被保佐人、被補助人)の財産の中から報酬を受けるための手続
1411	5411	7411	保護者選任申立事件	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律で定められた「保護者」を選任するための手続
1412	5412	7412	保護者の順位の変更及び選任申立事件	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律で定められた「保護者」の順位の変更及び選任をするための手続
1413	5413	7413	扶養義務者の指定(保護者選任のための)申立事件	直系血族又は兄弟姉妹以外の三親等内の親族が、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律で定められた「保護者」となるにあたって、扶養義務者の指定を受けるための手続
		7707	保護者の改任申立事件	家庭裁判所の選任した「保護者」がその職務を行えなくなった場合における、現在の保護者の解任と後任の保護者の選任のための申立書

〈成年後見制度における鑑定書・診断書作成の手引〉

	5661		鑑定書作成の手引	成年後見制度において、医師が鑑定書を作成する際に参考としていただくための手引
	5662		要点式の鑑定書書式	
	5663		診断書作成の手引	成年後見制度において、医師が診断書を作成する際に参考としていただくための手引

その他の手続についてのご案内

〈家事抗告手続の案内及び申立書〉

1305	5305	7621	即時抗告申立事件 1	認容審判の結果について不服がある場合に高等裁判所に再審理を求めるための手続
		7622	即時抗告申立事件 2	却下審判の結果について不服がある場合に高等裁判所に再審理を求めるための手続

〈その他の手続の申立書・各種申請書など〉

1641	5641	7641	執行文の付与の申立書 1	執行文付与の申立手続(単純執行文)
		7642	執行文の付与の申立書 2	事実の到来したことを証してする執行文付与の申立手続
		7643	執行文の付与の申立書 3	当事者以外の者を債権者又は債務者とする執行文付与の申立手続
		7701	各種証明申請書	家庭裁判所が発行する各種証明書の申請書
		7702	事件係属証明申請書	事件が家庭裁判所に係属していることの証明書の交付を受けるための申請書
		7703	代理人許可申請書	本人が審判・調停に出席できないときに弁護士でない者を代理人として出席させるための許可を求める申請書
		7704	各種書類の正本・謄本・抄本の交付申請書	審判書、調停調書、判決、和解調書等の正本、謄本、抄本の交付を受けるための申請書
		7705	確定証明申請書	審判事件が確定したことの証明書の交付を受けるための申請書
		7706	相続放棄申述受理証明申請書	相続放棄申述受理事件の申述を受理したことの証明書の交付を受けるための申請書
		7708	自庁処理の申出書	管轄を有しない家庭裁判所に事件の処理を求める場合の申出書
		7709	移送の申出書	申立てをした家庭裁判所以外の家庭裁判所での事件の処理を求める場合の申出書

コード番号			項 目	内 容
電 話 音声案内	ファクシミリ 案内	申立書		
		7710	審判書・調停調書正本の送達申請書	審判書正本・調停調書正本を当事者双方に送達するための申請書
		7711	管轄合意書	調停事件において当事者が合意で相手方の住所地の裁判所以外の家庭裁判所を管轄裁判所とした場合の合意書
		7712	申立取下書	申立人が審判・調停の申立てを取り下げるための書類
		7713	即時抗告権放棄書	即時抗告のできる審判事件について、即時抗告期間内に即時抗告権を放棄するための申出書
		7714	相続分譲渡証書と脱退申出書	遺産分割の審判・調停事件において、共同相続人の一人が、包括して、自己の相続分を共同相続人の一人又は第三者に譲渡する場合の申出書
		7715	相続分放棄書と脱退申出書	遺産分割の審判・調停事件において、共同相続人の一人が、相続分の放棄をする申出書
		7716	登記事項証明申請書（成年後見登記用）	法務局から成年後見等の登記に記載されている内容について証明書の交付を受けるための申請書
		7717	登記されていないことの証明申請書（成年後見登記用）	法務局から成年後見等の登記がされていないことについて証明書の交付を受けるための申請書

家庭裁判所の本庁・支部・出張所の所在地・電話番号・交通機関・受付時間・管轄区域について

※ 音声案内は各家庭裁判所の本庁の所在地等をご案内しています。

コード番号			項 目
電 話 音声案内	ファクシミリ 案内		
1001	5001	北海道地方	札幌
1002	5002		函館
1003	5003		旭川
1004	5004		釧路
1005	5005	東北地方	仙台
1006	5006		福島
1007	5007		山形
1008	5008		盛岡
1009	5009		秋田
1010	5010	関東地方	青森
1011	5011		東京
1012	5012		横浜
1013	5013		さいたま
1014	5014		千葉
1015	5015		水戸
1016	5016		宇都宮
1017	5017		前橋

コード番号			項 目
電 話 音声案内	ファクシミリ 案内		
1018	5018	甲信越地方	甲府
1019	5019		長野
1020	5020		新潟
1021	5021		名古屋
1022	5022	東海・北陸地方	静岡
1023	5023		岐阜
1024	5024		福井
1025	5025		金沢
1026	5026		富山
1027	5027	近畿地方	大阪
1028	5028		京都
1029	5029		神戸
1030	5030		奈良
1031	5031		津
1032	5032		大津
1033	5033		和歌山

コード番号			項 目
電 話 音声案内	ファクシミリ 案内		
1034	5034	中国地方	広島
1035	5035		山口
1036	5036		岡山
1037	5037		鳥取
1038	5038		松江
1039	5039	四国地方	高松
1040	5040		徳島
1041	5041		高知
1042	5042		松山
1043	5043	九州・沖縄地方	福岡
1044	5044		佐賀
1045	5045		長崎
1046	5046		大分
1047	5047		熊本
1048	5048		鹿児島
1049	5049		宮崎
1050	5050		那覇



<http://www.houterasu.or.jp/>

法的トラブルで
困った時には



0570-078374

おなやみなし

コールセンター

平日 9:00～21:00

土曜日 9:00～17:00

法的トラブルかどうかわからない場合も、お気軽にお電話ください。

- ※ 固定電話であれば、全国どこからでも3分8.5円（税別）で通話することができます。
- ※ PHS・IP電話からは、03-6745-5600にお電話ください。
- ※ 電子メールによる問い合わせも受け付けています。詳しくは法テラスホームページをご覧ください。

裁判所ウェブサイトのご案内

<http://www.courts.go.jp/>

家庭裁判所の手続に関する説明や主な家事事件についての申立書用紙、記入例などの情報は、裁判所ウェブサイトでもご覧いただけます（ウェブサイト上の「裁判手続の案内」の項目をご覧ください。）。

家事手続情報サービスでは、このリーフレットに記載された情報のほか、[子ども・親子関係] 及び [夫婦・男女間・親族間・戸籍関係]の手続に関する情報をご案内しています。これらの手続に関するコード番号をお知りになりたい方は、次のリーフレットをご覧ください。

- 家事手続情報サービス [㊸子ども・親子関係]
- 家事手続情報サービス [㊹夫婦・男女間・親族間・戸籍関係]